

保護者補助金所得基準

| 認定区分 | 所得の基準<br>(世帯の2人以上に所得がある場合はその所得割額の合計)   | 補助金月額           |                   |
|------|----------------------------------------|-----------------|-------------------|
|      |                                        | 同一世帯から通園の1人目の園児 | 同一世帯から通園の2人目以降の園児 |
| 1    | 生活保護を受けている世帯および平成16年度の市民税所得割額が非課税となる世帯 | 9,700円          | 9,700円            |
| 2    | 平成16年度の市民税所得割額が8,800円以下の世帯             | 8,000円          | 8,000円            |
| 3    | 平成16年度の市民税所得割額が8,801円以上102,100円以下の世帯   | 7,000円          | 8,000円            |
| 4    | 平成16年度の市民税所得割額が102,101円以上140,000円以下の世帯 | 5,900円          | 8,000円            |
| 5    | 平成16年度の市民税所得割額が140,001円以上の世帯           | 3,500円          | 3,500円            |

申請はお済みですか？  
**私立幼稚園等  
園児保護者補助金の申請**

市では、私立幼稚園等園児の保護者に16年度の補助金を交付します。保護者の方は忘れずに申請してください。

【対象】市内に住民登録または外国人登録のある3歳～5歳児の保護者（満3歳途中入園の場合も含む）

**条件付き一般競争入札を実施**

市では、東久留米市条件付き一般競争入札実施要綱に基づいて、次の通り条件付き一般競争入札を実施します。

【工事件名】平成16～17年度前沢北雨水幹線築造工事  
【工事場所】南町四丁目6番から前沢一丁目4番先  
【工事種目】下水道施設工事  
【工期】契約締結の日の翌日～18年3月31日  
【工事概要】線路延長L＝60600m、管渠（きょ）延長L＝60295mほか

【入札参加資格】条件付き一般競争入札に参加できる方は次の要件を満たしていなければなりません。▼建設業法による許可を受けた建設業許可業者で、同法による経営事項審査を受け、東久留米市において当該年度の工事等指名業者登録名簿に登録されている方で、当該工事種目に登録している方▼直近の総合評価通知書または経営事項審査結果書の総合評価値が1200点以上の方▼都内に本店、支店または営業所等を有する方で、当該支店等において契約締結の権限を有する代理人を置く方▼過去2年の間に数回以上の本件工事と同種・同規模の工事の施工実績がある方▼東久留米市で指名停止期間中でないこと

入札参加の申し込みは7月2日（金）～12日（月）に（正午～午後1時、土曜・日曜日を除く）東久留米市条件付き一般競争入札参加申込書、同種工事実績調査書、当該契約書の写し等を管財課（市役所4階）へ直接持参してください。

詳細は7月1日（木）から市ホームページをご覧ください。  
詳しくは同課契約係 ☎70・7718へ。

**募集**

**教科書選定調査委員**

教育委員会では、17年度に東久留米市立小学校で使用する教科書を選定するに当たり、

【募集人数】2名  
【応募資格】市内在住の20歳以上の方で、教科書の著作や発行等に関与するなど、市民公募に関する要領の欠格事項に該当しない方（応募の際、同要領を確認していただきます）  
申し込みは7月5日（月）までの午前8時半～午後5時

【補助金額】世帯の市民税所得割額に応じた額（上表参照）を添付し、各幼稚園へ提出してください。

【申請方法】幼稚園を通して配布する「保護者補助金の申請について」を参照の上、16年度支援係 ☎70・7736へ。

**ご利用ください**

**就学予定児童・生徒の就学相談**

教育委員会では、来年度4月に小・中学校に入学するお子さんを対象に、障害や発達に合った適切な教育を受けられるように、10月に実施する就学相談の申し込みを受け付けます。

詳しくは同課学事係 ☎70・7779へ。

**閲覧できます  
市長の資産報告書**

「政治倫理の確立のための東久留米市長の資産等の公開に関する条例」の規定に基づいて、どなたでも市長が作成した報告書の閲覧ができます。

【閲覧できる報告書】資産等報告書、所得等報告書

【閲覧期間】7月1日（木）から

【閲覧時間】午前8時半～午後5時（正午～午後1時、土曜・日曜日を除く）

市では、東久留米市情報公開条例を施行しています。この条例は、市民の皆さんの知る権利を保障し、市が実施するさまざまな活動に対して、市が説明する責任を全うするために、市民の皆さんからの請求に基づいて、市の実施機関が保有する公文書の開示の手続き等を定めたものです。

15年度の利用状況は、次の通りです。

公文書の開示請求は62件ありましたが、その内訳は、開示したものが27件、非開示としたものが4件、一部開示したものが16件、文書不存在としたものが15件となっています。

詳しくは総務部総務課文書係 ☎70・7714へ。

**15年度の  
情報公開制度  
利用状況は**

市では、東久留米市情報公開条例を施行しています。この条例は、市民の皆さんの知る権利を保障し、市が実施するさまざまな活動に対して、市が説明する責任を全うするために、市民の皆さんからの請求に基づいて、市の実施機関が保有する公文書の開示の手続き等を定めたものです。

15年度の利用状況は、次の通りです。

公文書の開示請求は62件ありましたが、その内訳は、開示したものが27件、非開示としたものが4件、一部開示したものが16件、文書不存在としたものが15件となっています。

詳しくは総務部総務課文書係 ☎70・7714へ。

**土地家屋調査にご協力を**

市では、17年度の固定資産税の基となる土地・家屋調査を行っています。土地の調査は、その土地の利用状況から現況地目を調査するものです。家屋の調査は、適正な評価を算出するため、16年中に新築・増築・改築した建物を対象に、建物の外回りと内部を見せていただきます。調査には市の職員がお伺いします（身分証明書を携帯しています）。事前に連絡が困難な場合、予告なしに伺うこともありますので、ご協力をお願いします。

建物を全部または一部を取り壊した場合には、登記・未登記にかかわらずご連絡ください。

詳しくは課税課家屋資産税係・土地資産税係（内線2338～2343）へ。

**教科書展示会を実施します**

17年度に市立小学校で使用する教科書を選定するため、採択の対象になる見本を展示しています。どなたでも閲覧できますので、ぜひご覧ください。

【展示期間】7月1日（木）～17日（土）（正午～午後1時、日曜・月曜日を除く）

【会場】教育センター資料室（東本町8ノ14、成美教育文化会館5階）

詳しくは指導室 ☎70・7781へ。

**市立保育園のパート・臨時保育士**

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育児・病休等の代替としての臨時保育士の登録を随時募集しています。

詳しくは保育課保育係 ☎70・7745へ。

希望する方は、履歴書（写真添付）を保育課（市役所1階）へ持参してください（登録のため履歴書は返却しません）。

とも有資格の方。

**都立霊園の利用者**

都立霊園の利用者を次の通り募集します。申込資格等詳細は申し込みのしおりをご覧ください。

▼多磨霊園＝一般埋葬施設

（254力所）▼小平霊園＝一般埋葬施設（47力所）▼芝生理

（254力所）▼小平霊園＝一般埋葬施設（47力所）▼芝生理

（254力所）▼小平霊園＝一般埋葬施設（47力所）▼芝生理

**ひったくりにご注意！**

田無警察署  
ホームページアドレス  
<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/8/tanashi/>

ひったくり被害は、皆さんのちょっとした注意で防げます。ひったくりに遭わないために、次のポイントを参考にしてください。

ひったくり犯人は次のように語っています

《狙いのポイント10項目》

- 女性のみを狙う「女性バックの中に財布を入れてから、盗りやすいのさ」
- 歩行者よりも自転車「自転車の前カゴに無防備にバックを入れているもんな」
- 狙うのは若い人より、お年寄り「年寄りは多額の現金を持ち歩いているよな」
- 左側を通っている人「ひったくり被害は、皆さんのちょっとした注意で防げます。ひったくりに遭わないために、次のポイントを参考にしてください。」

「自転車の前カゴに無防備にバックを入れているもんな」

「歩行者よりも自転車」

「自転車の前カゴに無防備にバックを入れているもんな」

「狙うのは若い人より、お年寄り」

「年寄りは多額の現金を持ち歩いているよな」

「左側を通っている人」

「ひったくり被害は、皆さんのちょっとした注意で防げます。ひったくりに遭わないために、次のポイントを参考にしてください。」